

洪水・地震等災害時のホットラインの構築について

【新庄河川】

目的

令和2年7月に発生した洪水や今年3月に発生した福島県沖地震など、大規模な災害が発生、もしくは発生するおそれがある場合に、新庄河川事務所管内の自治体と連絡手段を確保し、必要に応じて技術的助言や支援などを行うことを目的としている

新庄河川事務所担当自治体

新庄市、尾花沢市、大石田町、舟形町、最上町、真室川町、金山町、大蔵村、戸沢村、鮭川村

ホットラインを構築するタイミングの目安

- ①台風による暴風警戒域等、大きな被害をもたらす可能性のある気象情報が発表された場合
- ②普段、降雪の少ない地域に大雪警報の気象情報が発表された場合
- ③震度5弱以上を発表した場合
- ④津波警報を発表した場合
- ⑤同じ市町村において連続(概ね3時間以内)して、2回記録的短時間大雨情報の発表をした場合
- ⑥噴火警報(居住地域)を発表した場合
- ⑦その他

ホットラインの内容

- ①リエゾン(現地情報連絡員)派遣の要否
- ②災害対策車や災害復旧資材などの支援要請等の有無
- ③被害状況の把握
- ④洪水等にあたっては今後の河川水位等の見通しなど

ホットラインの相手

<事前構築>

自治体担当課長等⇔事務所担当課長等

<ホットライン>

自治体首長(防災担当の長)⇔事務所長(副所長)

事前連絡先の確認について

ホットラインの事前構築のため、**夜間、災害時につながる担当課直通電話や担当者の携帯番号等を事前に確認したい**

※後日、連絡先の調査を発出予定

新庄河川事務所と自治体とのホットライン構築連絡先一覧

R4.4.1

取扱注意

機関・部署名	担当課名	役職	担当者氏名	電話番号	課直通・公用携帯電話など	携帯電話（個人）	備考
					夜間・休日連絡の取れる電話番号 ※転送や留守電にならない番号	※左記が無い場合	
新庄市	環境課地域防災室	室長	井上 利夫	0233-29-5827			
尾花沢市	総務課防災危機管理室	課長補佐	加藤 誠	0237-22-1111			
大石田町	総務課総務グループ	情報危機管理主査	齋藤 学	0237-35-2111			
金山町	町民税務課	くらし安全係主任	佐藤 雄太	0233-52-2111(内線246)			
最上町	総務課	危機管理室主査	奥山 剛	0233-43-2111(内線281)			
舟形町	住民税務課	課長補佐	森 英利	0233-32-0155			
真室川町	総務課危機管理室	室長	齊藤 俊之	0233-62-2111(内線216)			
大蔵村	総務課危機管理室	消防防災主査	八畷 弘	0233-75-2170(内線241)			
鮭川村	住民税務課	危機管理主幹	菅原 好一	0233-55-2111(内線111)			
戸沢村	総務課危機管理室	防災保護係主事	高橋 祐伍	0233-72-2111(内線331)			